

坂浜一・二丁目地区の住所整理の実施について

都市建設部 まちづくり再生課

坂浜地区では、令和元年9月に地域住民等による稲城市住所整理地区市民検討会を立ち上げ、住所整理の方針について検討し、坂浜一丁目から八丁目の町割りを作成しました。令和5年3月4日には、稲城小田良土地区画整理事業の換地処分にあわせ、町界町名地番整理により、坂浜三丁目、坂浜四丁目、坂浜五丁目の一部等の住所整理を実施しました。

これに続き、現在、坂浜一丁目及び坂浜二丁目の住所整理を進めています。

同地区の住所整理につきましては、稲城市で初めてとなる住居表示による住所整理を予定しており、令和6年11月の稲城市住所整理審議会の答申、令和7年12月の稲城市議会の議決を経て、作業を進めています。

今後は、令和8年9月11日・12日に住所変更手続き説明会の開催、令和8年10月3日に住所変更実施を予定しています。

【住所整理予定図(坂浜地区)】

